

台風被害の屋根点検と称して 高齢者悪質商法 をねらう

に注意!



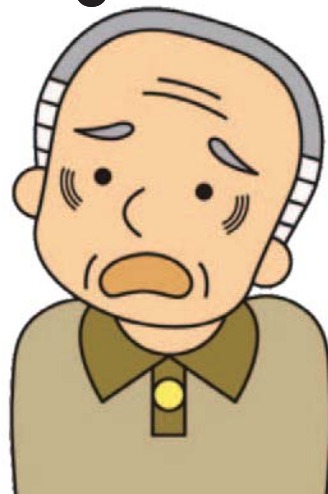
点検商法



屋根の無料点検を頼んだら今すぐ修理が必要と言われたけど、高額だし不安だな...



工事や契約を急かせる業者だけど大丈夫かな？



少しでも不安を感じたら消費生活センターに相談！
契約した場合でも、すぐにあきらめないで相談！



おかしいな、困ったな

と思ったら消費生活センターへ
相談しましょう。

消費生活センターとは…

商品購入やサービス契約などの消費生活全般に関する消費者からの相談（苦情・問合せ）に、消費生活相談員が対応します。

なお、より専門的な相談機関がある場合や消費生活相談にそぐわない場合は、その相談内容に合った窓口をご紹介します。

契約した場合でも、解除（クーリング・オフ）できることがありますのであきらめずにご相談ください。

消費者
ホット
ライン

い や や
☎ 1 8 8 (嫌や!)

お住まいの地域の相談窓口につながります。（局番なし）

センター名	電話番号	センター名	電話番号
前橋市消費生活センター	027-230-1755	安中市消費生活センター	027-382-2228
高崎市消費生活センター	027-327-5155	みどり市消費生活センター	0277-76-0987
桐生市消費生活センター	0277-40-1112	甘楽町消費生活センター	0274-74-3306
伊勢崎市消費生活センター	0270-20-7300	玉村町消費生活センター	0270-20-4020
太田市消費生活センター	0276-30-2220	板倉町消費生活センター	0276-82-7830
沼田市消費生活センター	0278-20-1500	明和町消費生活センター	0276-84-3299
館林市消費生活センター	0276-72-9002	大泉町消費生活センター	0276-63-3511
渋川市消費生活センター	0279-22-2325	邑楽町消費生活センター	0276-47-5047
藤岡市消費生活センター	0274-20-1133	吾妻郡消費生活センター	0279-75-1166
富岡市消費生活センター	0274-63-6066	群馬県消費生活センター	027-223-3001

※相談受付時間は消費生活センターごとに異なります。

周囲の方も「あれ？変だな」とと思ったら、まず相談！